

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第1日目

平成30年9月6日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男

議長 浜口 一利

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- 立花副市長
- 山下企画財政課長、北村補佐、栗原係長
- 寺田総務課長、寺本副参事、岡田室長、山田副室長
- 橋本市民課長、世古補佐、横田係長
- 下村健康福祉課長、山本副参事、吉水補佐、辻川係長、河原副室長
- 東川環境課長
- 中村農水商工課長、上村補佐、清水係長
- 浜口水道課長、岡本補佐、寺本補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次長	
		兼庶務係長	上村 純
書記	中山 真緒	兼議事係長	

(午前10時31分 開会)

○戸上 健委員長 本会議に引き続き予算決算常任委員会を開会します。

本日、当委員会に付託された案件は、議案第5号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）、議案第6号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第7号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の3件であります。

審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行についてご協力ください。

執行部の皆様にお願いします。

毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めていますが、発言は、必ず委員長の許可を得てから行って下さい。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。

それでは審査に入ります。

議案第5号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第5号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,956万7,000円を追加し、補正後の総額を110億6,190万7,000円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は1,584万3,000円の増額、県支出金は252万4,000円の増額、市債は120万円を計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は15万6,000円の増額、総務費は200万円の増額、民生費は190万7,000円の増額、土木費は1,162万円の増額、災害復旧費は388万4,000円の増額を計上しております。

また、地方債補正につきましては、農地・農業用施設災害復旧事業を追加し、限度額、起債の方法などを定めるものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第6号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ482万9,000円を追加し、補正後の総額を28億6,432万9,000円とするものです。

次に、議案第7号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,162万円を追加し、補正後の総額を1億6,042万円とするものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願ひします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。

本補正で必要となる一般財源を財源調整として、普通交付税1,584万3,000円を増額するものです。

続いて、14款県支出金、2項県補助金、目8災害復旧費県補助金です。

農地及び農業用施設災害復旧費補助金では、農地・農業用施設災害復旧事業で、国の災害に採択されたことを受けまして252万4,000円を増額するものです。

続いて、20款市債、1項市債、目8災害復旧債です。

浦村地区の農道災害復旧工事に係る市債として、農地・農業用施設災害復旧事業債120万円を増額するものです。この市債は、補助災害復旧事業債を予定をしております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、補正予算書の3ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、農地・農業用施設災害復旧事業を目的に限度額120万円を追加し、起債の方法等につきましては証書借入、利率については年3%以内ということで設定をしております。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今説明された農業のその120万円の3%以内と言われていますけれども、大体どれぐらいか。

3%以内、そんな地方債の借り入れ、もうマイナス金利の時代に、3%は基準値というのはようわかるけれども、今借り入れどれぐらいで。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 企画財政課財務係長の栗原です。よろしくお願ひします。

今現在大体0.01%ぐらいの借り入れで行っております。

以上です。

(「ありがとうございました」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、一般会計歳出の審査に入りますが、本日の進行について申し上げます。

初めに、一般会計歳出全部の説明を受け、款ごとに区切りながら質疑を行います。

続いて、国民健康保険事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計の審査を行います。

委員の皆様は、質疑の際、聞き漏らしがないようご注意ください。

それでは、1款議会費から10款災害復旧費までの説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水でございます。よろしくお願ひいたします。

議会費の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書は8ページ、9ページになります。補正予算書の概要は4ページになります。

1款議会費、1項議会費、目1議会費で備品購入費15万6,000円の補正でございます。

補正の内容は、現在インターネット配信しておりますユーストリームからユーチューブへの切りかえに伴います備品購入費でございます。平成23年5月から使用料無料のユーストリームを活用して本会議、各種委員会の音声と映像を配信しておりますが、ユーストリームのネットニュースで、ユーストリームの使用について、今月、9月17日をもって、無料から有料にするということが掲載されておりました。

そこで、今後ネット配信をどうしていくべきか、これまでと同様にユーストリームを利用するけれども、利用料を支払うか、それとも無料のユーチューブ機能を活用するかを検討しなければならないことになります。今後のユーストリームの有料プランでいきますと、月9,800円で、年間にしますと11万7,600円になります。事務局としましては、ユーストリームの年間利用料11万7,600円を毎年支出するよりも無料でネット配信できるユーチューブを活用したほうが当初の整備費の備品購入費15万6,000円の負担額だけで少なくなるので、ユーチューブに切りかえをさせていただきたいというふうに思います。

備品購入に当たっては、これまでの機器で配信用の音声映像を無料のユーチューブに配信しようとすると、カメラで撮影された映像を認識できず、配信データ形式に変換できないので、このたびの対応機器を購入して整備し、これまでと同様にネット配信していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願ひします。

補正予算書同ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目13防災対策費で200万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄1の防災対策事業でございます。

詳細につきましては、防災危機担当副参事のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 総務課副参事。

○寺本副参事 総務課副参事、寺本です。よろしくお願ひします。

補正予算書の概要4ページをごらんください。

地震対策推進事業で200万円を計上します。8月30日の全員協議会でご説明いたしました鳥羽市ブロック塀等撤去事業補助金に関する補正予算でございます。

地震などの災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強いまちづくりを推進するため、危険なブロック塀などの撤去を行う者に対して、助成する補助金制度を創設いたします。補助金としまして、上限10万円で20件を計上しました。

また、添付の資料をごらんください。

これは公共施設における危険ブロック塀などの対応について防災危機管理室としてまとめたものになります。

6月18日に発生しました大阪府北部を震源とする地震によりまして、ブロック塀の倒壊などによる被害を受け、市内183施設におきまして、ブロック塀などの調査を実施いたしました。

その結果、高さが2.2メートルを超えているものはありませんでしたが、控え壁がなく、市道などに面しており、倒壊による危険性が高いと考えられる4施設については、各所管課において、今回の補正予算において予算措置を行い対応、また既決予算にて対応を考えております。

なお、対処法としましては、ブロック塀などの撤去及びフェンスの設置となります。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課、下村でございます。よろしくお願ひいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4老人福祉費についてご説明申し上げます。

先ほど総務費のところでもご説明させていただいておりますが、本年6月の大阪北部地震で高槻市の小学校でブロック塀が倒れ、児童が犠牲になったことを受けまして、市内の老人憩の家のブロック塀を点検いたしましたところ国崎老人憩の家及び菅島老人憩の家におきまして、安全基準に満たないことが判明いたしました。

このことから、その撤去並びに代替のフェンス設置に係る工事請負費、右の説明欄にございますように、国崎老人憩の家で79万2,000円、菅島老人憩の家で47万3,000円、合わせて126万5,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 健康福祉課副参事の山本です。よろしくお願ひします。

続きまして、予算書同ページごらんください。

概要説明資料は同じく4ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費でございます。

説明欄1の保育所運営給与等管理費をごらんください。

64万2,000円の増額補正でございます。

この内容につきましては、老人憩の家等と同じく調査をした結果、菅島保育所のブロック塀が耐震基準を満たしていないということで、撤去してフェンスをつけるものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 環境課、東川です。よろしくお願ひします。

補正予算書は同ページです。下段7款土木費、6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費になります。

補正予算の概要の5ページを見ていただきますと、28節の繰出金として計上させていただいております。下水道事業に要する経費の一部に不足が生じたため、一般会計から特定環境保全公共下水道事業特別会計へ繰

出金として1,162万円を増額補正するものでございます。

消費税の追加納付に係る分でありますけれども、詳細につきましては、特別会計のほうで説明をさせていただきます。

以上です。よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくお願ひします。

補正予算書10ページ、11ページ、補正予算の概要是5ページの下段のほうをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、6月の豪雨で被災しました農道について早急に復旧する必要があることから、災害復旧に係る経費388万4,000円を計上しております。別途資料を配付させていただいておりますので、ごらんください。

まず、図面が、地図がありますけれども、位置的にパールロードが斜めに上から走っていると思いますが、その右下のほうが旧の国崎町へおりるおり口が右下のほうになります。そこから浦村のほうへ抜ける旧道沿いにある田んぼの中ほどでございます。こちらの農業用の農道が崩落したということで、もう一枚の写真のほうをごらんください。

写真見ていただきますと、ここが農道ですけれども、約9メートルにわたって、この大雨で崩落したということで、これにつきまして至急に対応する必要があるということで、上げさせていただいております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑に入ります。

繰り返しになりますが、質疑が前後しないようご協力願います。

初めに、1款議会費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、続いて、2款総務費について、ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 お尋ねいたします。

このブロック塀の撤去事業の上限が10万円ということで20件ということになっておりますが、この10万円となった根拠というのは、教えていただけますか。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 防災危機管理室副室長、山田です。よろしくお願ひします。

市内で今現在7市町補助金を創設または最初からつくってありますけれども、ほぼ10万円であることから、近隣市町の動向を調査した上で10万円というふうにさせていただきました。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 これ、上限件10万書いとるの20件となってますけれども、20件以上もしあったら、ど

うするのか。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 またその都度補正予算で計上したいと考えております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 もう一点ですけれども、これ、ブロック塀等と書いてありますんすけれども、これブロック塀に限らずに何かほかの等というのはどういうところで、これ、等というふうに書いてあるんですか。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 前の全協のときにも資料を渡させてもらった資料があるんですけども、そこに書かせていただきました。いたとおり、ブロック塀であったりとか石塀、またレンガ等を含むことから、ブロック塀等にさせていただきました。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

木下副委員長。

○木下順一委員 関連してですけれども、この道路等には避難路、避難場所へ行くのも含まれるかどうか。そこ、ちょっとお願いします。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 近隣市町の意向を見ていると、全ての道路とか避難路であったりとか、いろいろ種類があつたんですけども、鳥羽市としては幅広く受けれることから、道路等とさせていただいて、そこには当然避難路も含みます。

（「避難路も含むんやな」の声あり）

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 そしたら、今回はブロック塀の撤去事業ですけれども、地震対策ということであれば、倒壊したり、落下したりするものもあると思うんですね。今回ブロック塀だけに限ったのはなぜかと。ほかにも落ちてくるものもあるかと思うんですけども、今後そういうことにも拡充をされていくのか、そういうことも検討されておるのか、そこ、1点お聞きしたいと思います。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 引き続きそこは検討したいと思います。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 ぜひ検討をお願いします。またどこかの機会に聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

（「委員長、ちょっと忘れとった」の声あり）

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 これは期間はありますか。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 申請された当該年度ということで考えておりますので、期間等は特に、その都度毎年行っていき

たいと思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの井村委員の質問の趣旨にもかかわってくると思うんです。この今回9月の補正で急遽200万円、10万円掛ける20件を乗せた、大阪の事故があつて、何としても、もうそこは急いでやらなあかんというところで、緊急性を持ってやるというスタンス、このスタンスでよろしいんですよね。返事してもらわんといかんのかな。いいですか、うなずいて……いいか。

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 一部報道によると、来年度の予算については、国のはうも検討するというところがあるんで、本来なら、こういう緊急性を要さない話であれば、国庫からお金が出てきて、それを財源にして補助事業をつけるというのが本来の話なんでしょうけれども、確認させてもらったとおり、それを待つとつてはもう遅いというところで、前倒しでやっていくという考え方でよろしいですね。はい、わかりました。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

○世古安秀委員 関連して、今、国の動きは、どういうふうな、通達とかいろいろな状況が来ているのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

○戸上 健委員長 総務課、山田副室長。

○山田副室長 最初の地震があったときに新聞報道等で国のはうも考えているという報道がありましたけれども、実際その後、動きがありません。県下の市町の意向を調査したところ、全て市単で行っているということもありますので、さっき河村委員言われたとおり、また国の動向を注視しながら、今後は財源がとれたら、充てていきたいと考えております。

（「わかりました」の声あり）

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 実は今回の21号の台風でも空き家のほうから瓦が落ちてきたりするような危険箇所もあると思うんで、そこら辺も後でも工事していただけたらなというふうにちょっとと思いましたので、発言させてもらいました。

○戸上 健委員長 井村委員、それ、議案にかかわりませんので、要望です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは公の道に面したものを対象にしようやって件やろ。自分ところの裏の隣が壊れて、そこには、隣の家があるとかそういうものまで対象に入ってるわけじゃないわけお。皆さんちょっと勘違いするといかんで、そこら辺はつきり言うたらな。後々ブロックやつたら、何でも壊せんねんやという解釈ではいかんよって、それはやっぱりしっかりと植えつけやな。

○戸上 健委員長 確認やな。

○尾崎 幹委員 確認です。

○戸上 健委員長 ないようですので、3款民生費について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、7款土木費について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、10款災害復旧費について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、一般会計歳出の審査を終わり、特別会計の審査に入ります。

それでは、議案第6号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願ひします。

議案第6号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

補正予算書13ページをお願いします。

補正予算の概要は6ページでございます。

歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ482万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,432万9,000円といたします。

16ページをお願いいたします。

歳出のほうから説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、総務給与等管理経費27万円の増額でございます。

平成30年度に国保事業実績システムを法改正に伴い、改修の必要経費を計上しています。財源は、2款県支出金、1項県負担金、目1保健給付費等交付金、特別調整交付金を予定しています。

同ページお願ひします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目償還金、説明欄1、過年度国庫支出金等返還金455万9,000円の増額でございます。

平成29年度に交付された療養給付費等交付金の精算に伴い、超過交付分を返還するため計上しています。財源は全額繰越金を予定しています。今回平成30年9月28日までが支払い期限となっておりますことから、本日ご審議をいただくこととなりました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第7号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひします。

議案第7号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出ともそれぞれ1,162万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ1億6,042万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、平成24年度から平成27年度までの消費税及び地方消費税に係る確定申告について税務署の調査があり、それぞれの年度において決算過程に誤りがあることが判明しました。修正申告により必要となる本税及び延滞税などの経費を追加するものでございます。

それでは、補正予算書は22ページから23ページ、補正予算説明資料は7ページをお願いします。

補正予算書の下段の歳出予算からでございますが、1款事業費、1項業務費、目1総務費、節補償・補填及び賠償金では、追加納税に係る加算税及び延滞税として193万6,000円を計上し、節公課費では、消費税及び地方消費税の本税額968万4,000円を計上しております。上段の歳入予算では、一般会計繰入金で1,162万円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 過少の申告の重加算税、これの計算というのは、これは税務署が出してきてるんやと思うんやけれども、これ、24年と27年の違いというんは、どういう計算の、やっぱり消費税5%から8%の流れの中の重加算税の重たさになってくるんかいな。

○戸上 健委員長 水道課、岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 水道課、岡本です。よろしくお願いします。

先ほどご指摘のあった件につきましては、もちろん税務署さんから税務署との協議の中ではじき出されている額でありまして、国税通則法の基準に基づいてされております。この算定根拠としましては、もちろん本税額というのもあります、それが多ければ……

はい、そのやっぱり差異が出てくるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この間違いが今後ないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員から指摘もありましたけれども、追加納付、これはもう当たり前なんですが、過少申告、加算税、これをこちらのミスであえて一般財源からということは、市民の税金から負担しなきやいかんということになりますので、今後とも重々担当課としては気をつけていただくように委員長として発言しておきます。

水道課長。

○浜口水道課長 今回の件につきましては、大変ご迷惑をおかけしました。深く反省しております。

今後につきましては、三重県や民間で開催されます事務研修会や公営企業法の研修会などがございますので、それに参加する機会をふやしまして、職員の能力向上を図りまして、二度とこのような間違いが起こらないよ

うに、日々努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので……

(「委員長ないのか」の声あり)

○戸上 健委員長 ございません。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第5号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

(午前11時07分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月6日

予算決算常任委員長 戸 上 健